

小林文成の高齢者教育思想における「現代人となる学習」概念

久保田 治助*

(2010年10月26日 受理)

Bunjyo Kobayashi's "Learning to Become Modern People" Theory of Gerontological Education

KUBOTA Harusuke

要約

本研究は、小林文成（1900 - 1995）の高齢者教育論のなかで重要な視点である「現代人となる学習」概念を明らかにすることが目的である。

「現代人となる学習」概念は小林の高齢者教育論の基軸となる思想である。そして、この概念を明らかにすることで、日本における高齢者教育がどのようにして成立したのかが理解でき、今日の高齢者の教育実践における学習課題を明確にすることができる。

小林は、高齢者の意識にある戦前からの敬老思想観を払拭しなければ、戦後民主化において高齢者が主体的学習を行なうことができないという思想を持っていた。このような高齢者教育の学習概念について、小林は、「現代人となる学習」と称している。

本研究では小林の考える「現代人となる学習」概念について考察するために、小林が高齢者の学習実践の場とした楽生学園での活動に着目し、その楽生学園の創設過程と学習内容・目標を示す。さらに、小林の理念に基づいて展開された楽生学園の実践から、高齢者の学習課題としての「生きがい」獲得の意義を明らかにし、高齢者の学習に必要とされる概念である「現代人となる学習」概念について明確にする。

キーワード：高齢者教育 小林文成 教育福祉 生涯教育 生きがい

* 鹿児島大学教育学部 講師

1. はじめに

本研究は、小林文成（1900 - 1995）の高齢者教育論のなかで重要な視点である「現代人となる学習」概念を明らかにすることが目的である。

「現代人となる学習」概念は小林の高齢者教育論の基軸となる思想である。そして、この概念を明らかにすることで、日本における高齢者教育がどのようにして成立したのかが理解でき、今日の高齢者の教育実践における学習課題を明確にすることができる。

高齢者の学習に必要なものとして「生きがい」が挙げられる。「生きがい」をいかに認識するのか、または、させるのかは重要課題である。このことについて老年学において先駆的研究者である橘覚勝は『老いの探求』の中で、「生きがい」を探す方法として、「老いの心理構造のひずみを是正し、いつまでも若い心をささえるための生活教養をはげむことでなければならぬ¹」と述べている。それはまた社会教育法第三条にある「實際生活に即する文化的教養」における教養を考える上でも不可欠であり、今後の課題でもある。しかし、この「生きがい」の獲得が高齢者教育特有の鍵概念とされながらも、「生きがい」はどの世代においても重要課題であり、また「生きがい」獲得の学習の内実は不明確である。この高齢者の学習について実践活動をしつつ、自身の理論を広く展開した人物が小林である。

小林の高齢者教育活動は多くの人々に影響を与え、今まで高齢期を想定していなかった社会教育行政施策に「高齢期」を想定した施策を積極的に導入するように促進させる契機を作った。そして、全国各地で展開される老人大学事業は楽生学園の実践を原型としており、現在の老人大学の理念は、小林の高齢者教育論の影響を多分に受けている。

小林の主著として『老人クラブに生きる』（1970）、『老人は変わる』（1974）、『福寿草』（1974）、『高齢者読本』（1975）、『老後を考える』（1978）および、『老後を変える』（1978）等がある。

小林が第二次世界大戦後、長野県伊那市東春近にある光久寺を学習の場とし、民主主義社会における高齢者²のあり方について試みた実践が楽生学園である。

小林は、楽生学園を開始する以前に、方面委員³、公民館長として活動し、当時から高齢者教育活動の必要性について感じていた。その背景に2つの理由が挙げられる。第一に、長野県伊那地域の「老人」たちの学習欲求が高まって来ていたことであり、第二に、小林自身が公民館長として社会教育を学習する機会があったことである。この2つの理由により、小林は楽生学園の実施を決意している。小林は、高齢者の意識にある戦前からの敬老思想観を払拭しなければ、戦後民主化において高齢者が主体的学習を行なうことができないという思想を持っていた。このような高齢者教育の学習概念について、小林は、「現代人となる学習」と称している。

小林の高齢者の学習実践をめぐる先行研究として、以下のものが挙げられる。宮原誠一は、「すでにすぐれた事例がみられるように、老人も文化・学習活動をとおして老人という規制の観念を変えていこう⁴」として楽生学園での実践から、「弱者」のイメージを払拭した主体的な高齢者の学習と述べている。また、藤岡貞彦は、楽生学園の学習目標を引用し、「地域住民の生き

た現実の中から生まれた『本来の生涯学習』は、ひろく各世代にわたり学校教育改造にまでおよぼすもの⁵⁾として、楽生学園での学習活動が、高齢者による生涯学習の権利を意識した活動であることを示した。そして、三浦文夫は、「公民館活動の婦人学級、青年学級という発想につながる老人版としての老人学級から出発しながら、当時ようやく全国の各地で先駆的実験的にはじまった老人クラブ活動の一つの典型を生みだし、さらにその活動の場としての公民館に老人福祉センターの機能をもたせる等の先駆性を発揮してきた⁶⁾」ものとして、楽生学園が高齢者教育と高齢者福祉の両義的側面を持った実践であると述べている。

ところが、小林の高齢者教育実践を評価する研究は多いにもかかわらず、その内容は実状の把握に留まっている。さらに、小林の教育的活動の理念について考察する研究は少ない。

本研究では、小林の考える「現代人となる学習」概念について考察するために、小林が高齢者の学習実践の場とした楽生学園での活動に着目し、その楽生学園の創設過程と学習内容・目標を示す。さらに、小林の理念に基づいて展開された楽生学園の実践から、高齢者の学習課題としての「生きがい」獲得の意義を明らかにし、高齢者の学習に必要とされる概念である「現代人となる学習」概念について明確にする。

2. 小林文成の楽生学園の成立過程

日本における高齢者の学習活動の形成に関する先駆的実践として、1954年に長野県伊那市で開講された楽生学園における高齢者自身の学習の事例が挙げられる。ここでは、小林が高齢者教育の必要性を認識するようになったきっかけを明らかにするために、楽生学園創設の経緯を小林自身の著書を中心として、彼の考える楽生学園像と高齢者像を明らかにし、楽生学園発足の理念を考察する。

小林は、高齢者の民主化について、当初から想定していたのではない。1948年3月に公民館長に就任し、公民館における学習活動を通して、社会教育を認識するようになるのがきっかけである。小林は長野県の公民館長・主事の研究会において、戦後の民主化における青年教育、婦人教育について学習していたが、家庭という枠を想定すると、最終的には高齢者の民主化が達成できないかぎり、青年や婦人の教育実践は有り得ないと考えていたのである。また、その当時の研究会で知り合った宮原誠一の社会教育観の影響は大きく、さらに、伊那の青年運動も小林の高齢者教育活動の原動力として関係していたといえる⁷⁾。この時期に、小林は地域の高齢者から学習の場を作ることを要求され、楽生学園を創設する計画を立てる。

楽生学園の高齢者学級を社会教育の活動と捉えるのは、小林が社会教育の一環として、公民館での活動の中で高齢者を学習者として捉えていたことによる。上述したように、彼の高齢者教育の思想形成の土台となったのは、公民館長に就任したことに起因する。小林は、その当時の公民館長・主事の研究会において、民主主義の学習の必要性を唱えている。その理由は以下の通りである。「われわれは上からの強化を受けることしか、訓練されていない、そういうわれわれが民

主教育を進めようなど、できるはずがないではないか。まず館長・主事をはじめ公民館関係者が、自ら学習して、自己改造をする以外に道はないではないか」と、「(現在の—引用者注) 学校で行っている教育と矛盾してはならない(中略) われわれが学校で教え込まれた、いわゆる教化活動的教育であってはならないこと」と述べているように、この「自己改造」の学習を社会教育であると捉え、婦人学級と青年学級を公民館で開始している⁸。

小林の中で高齢者学級の構想が明確となったのは、1952年に、小林に男女7人の高齢者が学習の場を作って欲しいという提案が出されたからである。この状況が垣間見られる文章が、次のように、小林の著書に表れている。

ねえ！おっさま。わしらだって昔のままでもいいとは思っちゃいない。時代とともに変わっていいんだ。変わらにゃいけんら。しかし年寄りは今のこと知らん。たしかに知りませんよ。それだから、よく知っている昔の話をするんね。そうすると、ふるいふるいというら。しゃくにさわるたってない。そこでだね、わしらにだって新しい話をきかしておくんやれ。そうすりゃ、わしらも重詰でも嫁につくらして、集まってたのしいと思うんだ。いや、おっさまはこういうじゃないかね。若者を教育するで、そいつからおそわれやったね。それはだめだに。だって家にいりゃ年寄りのほうがえらいんだから、若いものからなんかおかしくておかしくて教えてもらえんに。悪いことはいわん、年寄りをかわいがってごらん。よろこんで集まってきて、勉強だつてするわね。おたのもうします⁹

これは、小林に「公民館に対する不満をぶちまけ¹⁰」た様子を示したものである。この高齢者たちの提案を「老人は淋しいのだ、老人も勉強して若い人たちと、対等に話しあい、楽しい家庭生活を送りたい¹¹」と捉えていた。

これらの経緯を経て、小林は高齢者教育実践を試みるべく、楽生学園を創設するに至ったのである。しかし、1951年、小林は公民館の館長時代、研究で知り合った朝日新聞の論説員の笠信太郎に、高齢者の学習活動の参考となる事例を調査してもらおうが、当時では高齢者の学習実践は存在しておらず、社会教育主事講習会で知り合った宮原誠一に、高齢者の社会教育実践の構想を説明し、協力を求めた¹²。

その後、1954年5月10日に光久寺を集まりの場として楽生学園は開始された。小林は、「日本も戦争にあけくれた明治・大正・昭和の暗い時代から解放されて、平和で楽しい生活ができるようになったのである。老人といえども戦争、戦争で苦しめられた時代を脱出して、楽しい生活を送りたい。どうすれば楽しい生活ができるかを学ぶ園¹³」を作ることができるのかと考え、『漢書刑法誌』にある「民亦新免兵革之禍、人有楽生之慮¹⁴」から、戦争をやめて生活を楽しみ、話し合い学び合うという意味を込め、楽生学園と名付けた。

3. 高齢者の学習課題

当初は、楽生学園に学習目標は存在していなかった。それは、小林の初期段階の高齢者の共同学習観が「老人の欲求をみだし、レクリエーションをとおして、仲間と共同の学習をしよう¹⁵⁾」と、娯楽的要素を大きく考えていたためと捉えられるが、それだけでなく、規則を作らないことを重要視していたからである。

その理由は、小林が学習目標を作ることを楽生学園の意義としていなかったからであり、学習目標は高齢者自身の欲求によって作られるものでなければならぬと考えていたからである。この点について、「規約とか目標をまずととのえれば集まりがいきいきと成長するなど考えることは、大まちがいだと思う。自分たちで積みあげたものでない規則や一部の指導者の考えた目標に、盲目的にしたがうような人間は、現代では少なくなってきているのではないか。昔はお上の規制は、いやおうなしに服従を強制された。現代でもまだそういう考えが生きているように思われる。こういうものが生きているあいだには、われわれの社会を完全に民主化することはできないだろう¹⁶⁾」と述べていることから、小林は、学習目標設定の自主性が民主主義社会における高齢者学級のあり方として重要であると考えていたことがわかる。

しかし、楽生学園がマスコミに多く取り上げられるにつれ、規則やプログラム作成の要望が高まったために、学習目標を作る必要性に迫られることとなる。

小林は楽生学園を発足する際に、学園の基本的理念として、「老人たちが軍国主義に協力し、全体主義に盲従していた」状況から「老人が集まって学習する場合、まず考えておかなければならないことは、いかに軍国主義の時代とはいえ、そういうものに抵抗できなかった反省はしなくてはならない」とした上で、「老後の人生を楽しいものにするにはどうしたらよいか、そういうことを研究し、若い世代とも協力して、老後に不安のない社会をつくること」を念頭においていた¹⁷⁾。ここで、小林は高齢者の戦争責任について論じている。第二次世界大戦以前、高齢者が軍国主義に協力し全体主義に盲蒙していたことについての検証は、今後の課題であり、本研究では論述しないが、小林は高齢者の戦争責任を意識し、戦後の民主主義化の中で、家父長制度における「隠居」の廃止とともに高齢者の解放を唱え、楽生学園の学習目標を作成した。

その学習目標とは「老人がみずから現代を理解し現代生活に適応する¹⁸⁾」ということである。具体的には、「老人が過去にとじこもらず、現代人としての常識を身につけ、そのうえで、過去の長い経験をいかすことができれば、若いひとびとの相談相手にもなれて、老人の生きがいも出てくる¹⁹⁾」という目標と述べている。したがって、この目標は様々な専門化や、知識人から学ぶとともに、高齢者同士で話し合う学習の中から経験的に必要とされた共通の意識を明確化したものであるといえる。

さらに、小林は高齢者の特性を踏まえて目標を立てる重要性についても言及している²⁰⁾。例えば、高齢者の学習目標を立てる時の留意点として、「若い世代の人たちは、とかく形式は重んじて、まず『プログラム』を作成したがるようである。白紙に等しい子供の教育なら、まずプログ

ラムを設定し、カリキュラム（教育課程）を組み立てて教育活動を推進しなければならない」が、「現在の老人は白紙ではない。いろいろな雑色がしみ込んでいるのだ。しかも、それは容易なことでは変えられない固まりとなっている。したがって、老人教育の場合はまず、その固まりをほぐすことからはじめなければならない」と述べている²¹。

4. 高齢者の学習における「生きがい」の獲得

それでは、小林は高齢者の学習をどのように捉えていたのか。小林は高齢者が充実した生活を送る方法を模索していた。その結果として小林の考察は、充実した老後を送るための2つの方法を導き出した。一つは、「暦のうへの年齢にこだわらない人間になろうということ」、いま一つは、「人間死ぬその日まで、学習するという気持ちをもとうということ」である²²。この根底にあったのは、いかに「生きがい」を得るかである。高齢者の「生きがい」について、小林は「老人が生きがいを感じて、楽しく生活できるためには、貢献欲求がみだされなくてはならない。貢献には、家族の人びとに何事かで貢献するとか、社会的な貢献をすればいろいろな仕方ができるだろう。そのなかで、老人が正しい信仰生活を送って、若い人びとの人生に対する指標を示すことができたなら、それは最高の貢献であり、老人自身の最大の生きがいだろうと思う²³」と述べている。

小林は、生きがいの獲得を認識するために必要な要素として「生きた教養」を取り上げている。小林は、この「教養」を教養主義における要素に加え「お互いに考えあう」ことであると述べている²⁴。

高齢者にとって「生きがい」は、経験をとおしてそれぞれの生活の中に蓄積されるものであると、小林は考えていた。それぞれの内面的省察としての「生きがい」は、多様な自己の生を構成する経験、心情、習俗が複雑に絡み合った問題である。そのため、「生きがい」を求めようとする思惟は、常に明確に自覚できず潜在化してしまう。この自覚するという状況は、明確に意識されず内在している状態にあるものの、「生きがい」とは、本来誰しもがもち得るものと小林は捉えていた²⁵。本来、「生きがい」は「獲得する」ものではなく、「認識する」ものであることを意味している。したがって、「生きがい」を獲得しなければならない重要性は必ずしもある訳ではなく、人間の関係性において「生きがい」が形成される必要とされることを意味している。

したがって、小林は生きがいを自覚していない高齢者に「生きがい」の学習実践を通して、「生きがい」の獲得のみの追求を目的とすることを批判し、それぞれが「生きがい」を自覚する方法を説いていた。その方法とは、高齢者のこれまでの生活で培われてきた叡智を「生きた教養」として主体的に認識する過程を重視することと述べている。

小林の「生きた教養」論の背景には、ポーヴォワールの『古い』²⁶の存在が大きい。これまでの「古い」を巡る研究動向²⁷では、多くの歴史的事例を詳細に分析しながらも、「古い」を明確にするという結論に至っていないとされてきた²⁸。しかし、ポーヴォワールの研究は、「古い」

という事象を明確化することは極めて困難なものであるとしても、「老い」を構成する周延的な具体的事実から「老い」の輪郭の明確化を試みることに鋭く迫ったものであると評価されている。なかでも、小林は、ボーヴォワールの唱えている“la culture vivante”「生きた教養」に共鳴し、これを日本の現状に照らし合わせ、高齢者の「生きがい」について言及している²⁹。

ボーヴォワールは「老い」の具現化された主体である「高齢者」が備える、「生きがい」を獲得する媒介としての「生きた教養」について、「教養が（中略）実践的で生きた教養であるならば、そしてこの教養によって個人が自己の環境への把握の手段を持ち、この把握をつうじて行う活動が年月の推移のあいだに成就し更新されてゆくなれば、彼はあらゆる年齢において活動的〔現役〕で有用な市民でありつづける³⁰」とし、「ほんとうに自分の生きがいをつかまえようとするには、（中略）精神的努力をしなくてはならないのです。そして、（中略）自分のなかにひそんでいるかもしれない潜在的な能力をひき出し、発揮させていくことで、自分の人生により意味をもつものをさがしていく（中略）。ほんやり生きていくだけでは、生きがいもまたみつけることができない³¹」と述べている。

小林は、ボーヴォワールの考える「生きた教養」から、「そのこと（「生きた教養」－引用者注）への自信と誇り。それが、時代の波によってすっかり色あせたかのように思いこんでいたのが、そうではないとわかったことの喜び³²」へと変化することが「生きがい」であると考えた。

これは、小林の「退職して効果のある仕事のできなくなったことについて非常に苦しんでいる老人たちは、かれらの条件や能力に適応した教養をあたえられていたならば、もっとしあわせになれたであろう」という考えに依拠するところが大きい³³。そして、小林は高齢者にとって「生きた教養」を身に付けることが、自身の「生きがい」獲得になると考えた。

この小林の考えから導き出される高齢者の学習像を以下に挙げる。小林は、「私たちのように、末端で生活しているものが、中央に働きかけることはむずかしいが、私たちにも、市町村議会や都道府県議会に直接かかわりあいをもっている。民意を代表するそういう議会に対して、年金制度を変えて、まず現在の老人からその生活を保障するよう、それぞれの市町村に、または都道府県に陳情請願運動を展開し、しかもそれを全市町村から押しあげていったら、政府も重い腰をあげないわけにはいなくなるであろう。現在の老人には、ありがたいことに、このような特権が与えられているのである。このことを、自覚し、勇気をもって行動することが、老人問題を前進させるために必要と思われる。自分たちの生きる道を自分たちの力で、切りひらいて行く。若い世代にのみ頼ることをやめて、正々堂々、老人の人権を守る運動を展開する³⁴」と指摘する。具体的には、小林が、高齢者は現代社会において自らの生存権を公に主張するための学習を行なうことを想定していた。

上記の小林の「生きがい」観は、高齢者が自分の生活を守るために、力を結集して、社会に向って働きかけることに集約されると考えられる。自己の生活を守ることは、単に生活保障を意味するのではなく、自己のこれまでの経験を表現できる場を確保することである。個人の本来備

わっていた「生きた教養」によって自己を豊かにする。そこで明確になった「教養」を持つ自己は、日々に「生きた教養」を求める生き方へと変化する。これは社会に向けられ、高齢者の人権要求という形で普遍化された高齢者の「生きがい」として昇華されていくと考えられる。

これを、小林は現代における高齢者の理想的なあり方として「現代人となる学習」と称している³⁵。

5. 小林文成の「現代人となる」学習概念

小林は、高齢者教育において「現代人となる学習」の必要性を唱えた。この現代人となる学習には2つの意味が含まれている。それは、①高齢者が過去に囚われず現代社会を見つめること、②世代間問題、特に、青年との関係性に留意すること、の2つである。この2つの問題は、高齢者自身の問題と、高齢者と社会との関係、とりわけ多世代との関係の問題である。

1つめは、戦前の家父長制度からの脱却としての戦後民主化を高齢者自身が変革主体として捉えることの必要性を示している。

小林は、戦前の社会事業は自立困難な要保護者に対する救済と奉仕が基本的理念であるとし、戦後の社会事業の変容を「すべての個人、すべての家庭を対象として、不幸な状況をなくすことにより、さらにその幸福を増進するという点に力を注ぐこと³⁶」であるとした。今日の社会福祉への変化について、すべての家庭を対象を広げ、幸福を追求することであると、小林は捉えている。

したがって、小林は高齢者の最大の問題を福祉と考えていたといえる。このとき、敬老思想が根底にある「老人」に対し恩恵や慈善を行うことは社会福祉の増進の妨げになると懸念している。それは、小林の考える敬老思想とは「封建社会体制のもとで、君に忠、親に孝、長幼の序、男女差別を織りこんだ儒教道徳を上からたたき込まれている³⁷」ことであり、その思想を持ったままの高齢者に恩恵や慈悲を施すことは、新たな高齢者像の確立の妨げとなるからである。したがって、小林は戦後の高齢者について「日本人が全体主義国家として君臨していた時代に生活してきた今の老人」であるとし、「老人が老後の生活をみずからの頭で考え、みずからの行動で改善していく学習活動をおこたった³⁸」ために、高齢者が民主化から取り残されたと考えていたのである³⁹。それ故、現代社会において「新しい世代の成長のじゃまになっている存在⁴⁰」と、現在の高齢者を位置付けている。そして、この高齢者の学習を、「現代人となるため」の学習であるとした。

2つめは、世代間の問題、特に若者と老人との問題である。そのことについて、小林は以下のように問題提起をしている。それは、「近ごろでは老人病の研究も進歩したし、老人の心理学も広く研究されている。そのうえ老人の生活を全般的に考えている、いわゆる社会科学研究もぼつぼつ究明されはじめている。しかしこんな問題は若い世代には魅力のないものかも知れない。だが若い世代もいずれは到着しなければならないのだから、一応の学習は大切だと思う。いな、

そういう学習をおこたっていることが、老人を保守的に追いやっているのではないだろうか⁴¹⁾というものである。

現代の高齢者の学習活動が促進しない理由として、高齢者の学習欲求が阻害されることを挙げている。それは、「ほんの少数の財力や権力をもって、社会の指導的な地位にいる老人をのぞけば、大部分の老人は家族からも社会からも、邪魔者あつかいされ、不安を感じている。その不安が民主主義への懐疑となり、新しい教育への不信となり、若い世代への反感となってあらわれる。そして軍国主義や家族制度にあこがれ、ますます、かたくなな老人になってゆくのである⁴²⁾」と小林は分析している。そのために高齢者は「現代」を知るという学習が必要であると小林は説いた。小林は、「老人が現代に役立つためには、老人が自ら現代を理解しなくてはならない。(中略)それゆえ老人には現代適応の共同学習が大切だと思う。しかもそれは特定の人間が教育するというものではなくて、地域のすべての老人が地域にそくして共同学習するものでなければならないのである⁴³⁾」と述べ、「老人たちが若い頃に受けた教育と、現代の教育との根本的な相違を究明することからはじめなくてはならない⁴⁴⁾」と指摘している。

それでは、「現代人となる」こととは何を指すのか。小林は高齢者の戦前の教化政策による敬老思想からの解放を、「日本の老人が、すべて幸福に生活できるまで社会保障の充実をさげび、政治の面に、経済の面につよみ要求運動を展開することこそ、現代老人のなすべき任務である⁴⁵⁾」と述べ、高齢者の人権獲得は、高齢者自身が主体的に考え、行動することで得られると考えている。これは、楽生学園における学習目標にも反映されている。この学習目標は、「高齢者の学習権の保障」を規定した学習目標であるとし、積極的目標としている⁴⁶⁾。

楽生学園の学習目標を以下に掲げる。①現代の若い人と話し合える老人になる、②家庭で老人が明朗であれば、その家庭は円満である、したがって老人が愛される、③老人が家庭なり、社会なりに役立っているという自覚を持つようになる、④健康維持のために老人病にかんする知識を学び、早老・老衰予防のために、老人心理の研究をする、⑤老人の生活を歴史的に研究する、⑥老人が広く交流交歓をはかり、社会性を深め、組織力をもつようになる、⑦先進国の社会保障にてらして、国や社会に向かって、老人の福祉を増進するための施策を要求する、⑧幸福な寿命を願って、自ら現代に適応するような学習をつづける、の8項目である⁴⁷⁾。

この学習目標において重要な視点は「老人がみずから現代を理解し現代生活に適応する⁴⁸⁾」ことである。そのために、「老人が過去にとじこもらず、現代人としての常識を身につけ、そのうえで、過去の長い経験をいかすことができれば、若いひとびとの相手相談にもなれて、老人の生きがいも出てくる⁴⁹⁾」ような目標の設定が必要であると小林は述べている。

小林は「われわれ日本人のように、自己の権利を主張することや、権力にたいして抵抗することを罪悪と思いきまされている人間が、現代社会の一員としてみずからの幸福を獲得するといふことをつづけていこうとするのは容易ではない。そんなことから、老人も現代人となるための学習をおこたるわけにはいかない⁵⁰⁾」と考えていた。学習目標においても述べたように高齢者教育

の目的は「現代人になるための学習⁵¹⁾」であり、要求するところは「現代的福祉」の追求と捉えていたと考えられる。

小林は、高齢者教育を「現代人となる学習のほかに、老人福祉の獲得というか、老人福祉をみずから手で築きあげていくもの」であり、「青年学級・婦人学級と交流し、共同学習もおこなえるもの」であると考えていた⁵²⁾。さらに、高齢者教育実践である高齢者学級を「地域の老人が全員参加するものでなければならない」と、「老人はみなしあわせにならなくてはならないし、そのための学習と活動するところ」と定義している⁵³⁾。この定義に基づいて、小林は、「老人が集団をつくって、楽しみながら学習をする。そして現代人となり人格完成の営みを重ねる。一方大きな組織づくりをして老人福祉の拡充をおすすめる。これが現代老人に与えられた使命である⁵⁴⁾」とし、社会教育における自己学習の視点と同時に、民主主義における権利獲得の意識が強く存在しており、高齢者の生存権獲得の学習の必要性を強調した。

さらに、「現代人となる学習」を進めることによって新しい社会貢献となると、小林は述べている。それは、小林が、「老人の前向きな姿勢に接して、若い世代は自らの老後の不安を解消し、いきいきと生きぬくようになるだろう。これこそが新しい社会貢献である⁵⁵⁾」と考えていたからである。

これは、今日の高齢者の学習目的として掲げられる社会貢献の内容を明確にする指摘であると考えられる⁵⁶⁾。

しかし、小林は、「現代人となる学習」概念に限界を持っていた。このことについて、楽生学園における高齢者の学習を分析したセップ・リンハルトが「私に言わせれば、年をとることこそが学ぶべき主題であり、いつまでも若くあろうとするのは、生命の現実に目をふさぐ行為である⁵⁷⁾」と述べた箇所を小林が援用し、「私たちは老年期を輝かしい時期とするために、老年の特性を生かし、積極的な生き方をしたいものである。それには学習がある⁵⁸⁾」と示唆したことから理解することができる。

これは、現代社会において高齢者の学習は、現代を生きる若者を理解する学習に特化してしまい、人間発達としての「若い」の教育性を再認識するに至らなかったことを意味している。

5. おわりに

以上から、高齢者教育における小林の「現代人となる学習」概念について検討した。小林が高齢者教育において重要としたのは、地域の高齢者が幸福追求を目指し、そのための学習と活動することである。そして、「現代人となる学習」とともに生活保障の拡充を主体的に築き上げる必要を唱えた。これは、小林が、高齢者教育と成人教育との違いを高齢者特有の問題によって示したものともいえる。小林は、高齢者の社会教育活動として、老人福祉の概念を共同学習活動に内在しなければならないと考えていた。同時に、老人福祉の観点からすると、すべての高齢者が老後を創造する主体者として取り扱われなければならないと考えていたと言える。したがって、小

林の高齢者教育論とは、すべての高齢期にある学習者が「現代人となる」ことを目的とし、現代社会において高齢者の生活環境を意識し、生存権を獲得する社会教育実践を行うことであると考えられる。

日本の高齢者教育思想はこのような理念のもとで展開されてきた。この小林の高齢者教育論は、全国に広がる老人大学など的高齢者の学習の場において、高齢者の学習目的・内容を再検討するために重要な視点であると考えられる。

しかし、小林の高齢者教育思想は戦後民主化を意識したものであり、現代高齢者も同様の問題意識を持っているかどうかまで検討することができなかった。今後の課題は、小林の考える「現代人となる学習」概念が、今日においても普遍的な高齢者の学習概念であるか明確にすることである。

-
- 1 橘覚勝『老いの探求』誠信書房、1975年、p.148。
 - 2 小林文成の著書の中では「老人」、「高齢者」のどちらの語も使用している。「老人」と「高齢者」の語による解釈の違いを十分に検討することが賢明であるが、本研究では「高齢者」という語に統一する。小林の論においては、「老人」「高齢者」の語意は、それぞれの特に区別をして書かれていない。ただし、小林の初期の著書において「老人」を多く使用したことは時代的に「高齢者」という語が汎用していなかったためであると考えられる。しかし、そのどちらの語にも、現代社会の適応を目的とした高齢者像を想定していると考えられる。
 - 3 小林は1932年4月に方面委員になる。方面委員とは、民生委員制度に移行するまでの名称である。活動内容については小林の『老後を変える』（ミネルヴァ書房、1978年、p.2）の中に「それこそ一切の相談を引き受けなければならなかった」と書いているように持ち込まれる相談は、身の上話、高利貸しからの取立て相談等様々あった。
 - 4 宮原誠一「生涯学習とはなにか」（宮原誠一『社会教育論』国土社、1990年、p.132）。
 - 5 藤岡貞彦「生涯学習の権利」（『季刊 科学と思想』No.73、新日本出版、1989年、p.94）。
 - 6 三浦文夫『老いて学ぶ老いて拓く』、ミネルヴァ書房、1996年、p.21。
 - 7 小林文成『老後を変える』ミネルヴァ書房、1978年、pp.10-12。長野県下伊那郡青年団史編纂『下伊那青年運動史』国土社、pp.157-169。
 - 8 小林文成『老後を変える』前掲、pp.7-8。
 - 9 同前、pp.13 - 14。
 - 10 小林文成『高齢者読本』日常出版、1975年、p.32。
 - 11 小林文成『老後を変える』前掲、p.11。
 - 12 小林文成『高齢者読本』前掲、p.32。
 - 13 第1回目の受講参加者は86名であった。参加者は前村長、村会議員のような村の古老や高齢女性が多数であった。会費については、自主的活動の趣旨を明確にするため自費で、月謝は10円であった。
(木下たかね『老人の学習権とその展開』日本女子大学社会福祉学科卒業論文、1976年。この論文は小林の著書『老後を変える』（ミネルヴァ書房、1978年）に引用してあるのみで現存しているか定かではない。)
 - 14 「民もまた兵革の禍を免れて、人楽生の慮あり」と読む。
 - 15 小林文成『老人は変わる』国土社、1974年、p.94。
 - 16 同前、pp.186-187。
 - 17 小林文成『老後を変える』前掲、pp.13-14。
 - 18 小林文成『老人は変わる』前掲、p.128。

- 19 同前、p.130。
- 20 小林文成『高齢者読本』前掲、p.44。
- 21 同前。
- 22 「老年期の生きがいと学習」前掲、p.40。
- 23 小林文成『宗教と人生』ドメス出版、1980年、p.126。
- 24 小林文成『老人クラブに生きる』老人福祉双書、1970年、p.112。
- 25 久保田治助「小林文成の『生きた教養』概念に関する考察」(『関東教育学会紀要』第31号、2004年、p.44)。
- 26 Simone de Beauvoir, "La Vieillesse", Paris : Gallimard, 1970.
- 27 Ibid, pp.299-309.
- 28 上野千鶴子・春日キスヨ・市野川容孝「介護の社会化」(『現代思想』第30巻第7号、青土社、2002年6月号、p.85)。
- 29 小林文成「老年期の生きがいと学習」(小林文成・松島松翠・東畑朝子『老年期の生きがい』家の光協会、1977年、pp.24-25)。この中で、引用されている東京新聞の記者とボーヴォワールの会話の一部分である。
フランス社会では、教養は少数特権階級の持ち物だということです。ごく少数グループが享受できるもので、いわゆる知的な探求に特別の関心をもつ人びとにかざられているのです。しかし、これとは異なる教養もありうるのです。私が「教養」と呼ぶのは、世界との接触を広げるために役立つ学問であって、手を使う仕事でも教養はありうる。たとえば、職人は一種の教養を身につけているし、農民的な教養もあります。
農民たちが、大地のことを熟知していれば、かれはある種の教養を身につけたことになります。ところが、現代の文化は大部分の人びとにこの種の教養をあたえていないと思います。それというのは、仕事場で同じ動作、または、ほとんど同じ動作の繰り返しをはてしなくつづけている職人と労働者は、生きた教養を身につけることはできないし、何冊かの文庫本を読んだからといって、将来、かれらの生活のたすけとなるものではありません。だから、私の考えでは、農民のほうが、都会生活者や労働者よりも、老いてから苦しむことが少ないといえます。というのは、かれから、その生涯に、植物や動物や大地と接触して、その教養を身につけることができたからなのです。それに、手を使う仕事は、若いときほどできなくとも、人生の終わりまで続けていけるからです。
これらのことを、私は「生きた教養」と呼びます。それは学校や書物でならなかった教養ではありません。もちろん、本のなかからえたものも『生きた教養』となりますが、それは専門の人びとに限られます。大多数の人びとは、そうではありません。だから多くの人びとは年をとると、自分を結びつけておく何物かを、なにももたないということになってしまうのです。
- 30 Beauvoir, op. cit., p.569.
- 31 小林文成「老年期の生きがいと学習」前掲、p.43。
- 32 同前、p.25。
- 33 同前、p.23。
- 34 小林文成『福寿草』日常出版、1974年、pp.75-76。
- 35 小林文成『老人は変わる』前掲、p.215。
- 36 同前、p.210。
- 37 小林文成『高齢者読本』前掲、p.11。
- 38 小林文成『老人は変わる』前掲、p.212。
- 39 ここで小林の考える民主主義とは、宮原誠一の社会教育論で指摘される民主主義論を基盤としている。
- 40 小林文成『老人は変わる』前掲、p.214。
- 41 小林文成「青年と老人」(全日本社会教育連合会『社会教育』1963年5月号、p.20)。
- 42 同前。
- 43 同前、p.21。
- 44 小林文成「老人教育を進める際に心すべきこと」(全日本社会教育連合会『社会教育』、1963年6月、p.14)。
- 45 小林文成『老人は変わる』前掲、p.212。
- 46 同前、p.215。
- 47 小林文成『老後を変える』前掲、pp.21-30。

- 48 小林文成『老人は変わる』前掲、p.128。
- 49 同前、p.130。
- 50 同前、p.213。
- 51 同前、p.214。
- 52 同前、p.215。
- 53 同前、pp.214-215。
- 54 小林文成「新しい社会貢献のために」(全国社会福祉協議会『月刊福祉』第45巻第8号、1962年8月、p.6)。
- 55 同前。
- 56 牧野篤『〈わたし〉の再構築と社会・生涯学習』大学教育出版、2005年、pp.389 - 392。
- 57 セップ・リンハルト「老人大学を訪ねて」(『日本文化』第三巻、1978年 pp.36-41)。Linhart, S., "Organisationsformen alter Menschen in Japan, Selbstverwirklichung durch Hobbies, Weiterbildung, Arbeit", Wien: Institut für Japanologie, 1983, pp.111-115.
- 58 小林文成「老人の学習活動」(『公衆衛生』Vol.43 No.9、医学書院、1979年9月、p.15)。